

高句麗長安城の位置と遷都の有無

田 中 俊 明

はじめに

『三國史記』高句麗本紀によれば、高句麗は、長寿王一五年（四二七）に王都を、国内城から「平壤」へ遷している（卷一八）。いわゆる平壤遷都である。しかし『三國史記』にはまた、陽原王八年（五五二）条に

築長安城

とあり、平原王二八年（五八六）条には

移都長安城

とある（ともに卷一九）。いっぽう、同書卷三七・雜志第六・地理四、即ち地理志四では、

長寿王十五年、移都平壤、歷一百五十六年、平原王二十八年、移都長安城、歷八十三年、宝蔵王二十七年而滅
としている。つまり、これらによる限り、高句麗は、長寿王一五

年に「平壤」に遷都し、一五〇年余を経た平原王二八年に、さらに長安城に遷都して、そのまま滅亡を迎えた、ということになる。

この長安城遷都の問題について、関野貞氏は、遷都の事実を認めたくえで、「平壤」を現在のピョンヤン市街の東北数kmにある大城山城とその麓の清岩里土城とに、長安城を現在のピョンヤン市街に、それぞれ比定した。それに対し三品彰英氏は、関野氏の「平壤」の比定を認めつつも、『三國史記』に対する不信感もあって、遷都の事実そのものを否定し、高句麗は「平壤」遷都後、滅亡に至るまで一貫してその「平壤」に都していた、という理解を提示した。^③ 遷都否定説である。

その後の研究は、「平壤」の比定に一部異論はあるものの、遷都の事実を認め、長安城が現在のピョンヤン市街にあったとみる立場が進められている。そしてそこにおいて三品氏の所説は、当然、批判されるか無視されてしまっている。しかし、三品氏の所

説は極めて説得的であり、現在に至ってもなお、十分に批判・克服されているとはいい難く、またそのためか、一部には、遷都の事実を認めることに対する慎重論もみうけられる。^④

私は、遷都の事実を認め、長安城が現在のピョンヤン市街にあつたとみる立場にたつて、あらためて築城の規模・経緯や、遷都の背景・意義等を追究したいと考えるが、そのためには従つてその当然の前提として、三品氏の所説を完全に克服しておかなければならないことになる。

小稿は、高句麗長安城の築城と遷都について考えるための基礎作業として、三品氏の遷都否定説を全面的に批判すべく、長安城の位置と遷都の有無を確定しようとするものである。

① 本稿では、「平壤」という名称の問題がやや複雑であるため、現在の平壤を指すときに限り、意識的に「ピョンヤン」という表記を用いることにした。

② 関野貞「高句麗の平壤及び長安城に就いて」(同氏「朝鮮の建築と芸術」岩波書店、一九四二年八月。同論文は、『史学雑誌』三九編一号(一九二八年一月)所載論文(講演筆記)を全文転載したものであるが、それに先立って『朝鮮』一一七号(京城、一九二五年一月)に掲載された、殆ど同題旨の「高句麗の平壤城及長安城に就いて」(講演速記)からも一部採録し、「」に入れて補っている。なお、第1節註⑤を参照。

③ 三品形英「高句麗王都考——三國史記高句麗本紀の批判を中心として——」(『朝鮮学報』一輯、一九五一年五月)。

④ 例えば、武田幸男氏は、事典的な書物という性格上、簡単な記述でしかないが、長寿王遷都の「平壤」を関野説に従つて大聖山城(大城山城。第4節註の参照)と清岩里土城であると述べたあと、「この後、平壤市に移つたという説もあるが、都城址は未確認である」とする(同氏「粟浪郡と丸都城」『西嶋定生ほか編「世界歴史の基礎知識(1)」』、有斐閣、一九七七年五月)二一九頁。傍点田中)。

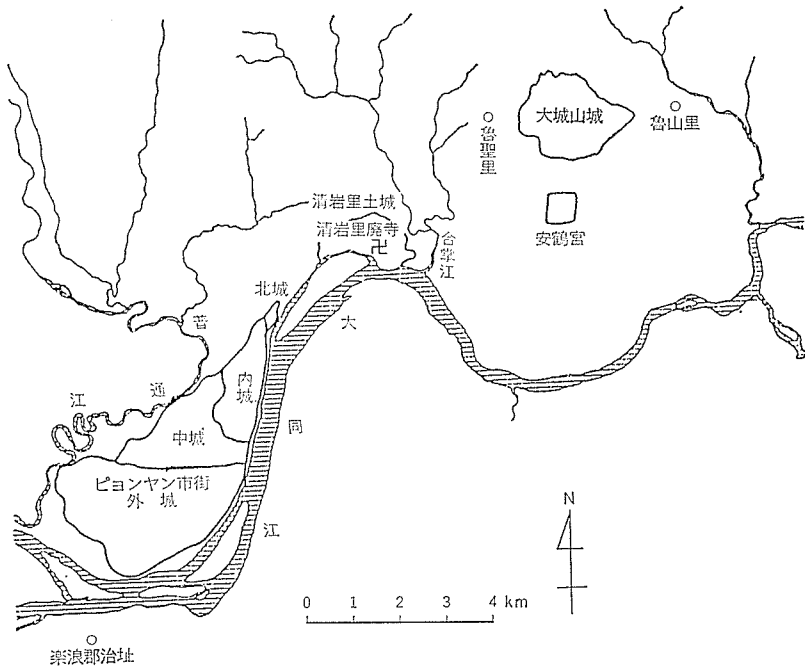
1 研究史の概略

関野貞氏の研究が発表されるまでは、久しく、長寿王が遷都した「平壤」が、現在のピョンヤン市街にあつたと考えられてきた。そしてそれを確かな前提とすれば、そこから遷都した長安城は、当然、ピョンヤン市街以外に求めざるを得なくなる。

例えば、『東国輿地勝覧』(一四八一年)では、卷五一・平壤府・古跡に長安城をとりあげ、分註の形で

在大城山東北、土築、周五千一百六十一尺、高十九尺。○高句麗平原王二十八年、自平壤移居于此、城中有安鶴宮古址

としている。これによれば『勝覧』の編者は、長安城を、大城山の「東北」にある「土築」の城と考えたことになる。大城山はピョンヤン市街の東北数kmにあり、長安城をピョンヤン市街とみたのでないことは明らかである。ただ、大城山の「東北」には、該当するような土城は知られておらず、その点は不可解である。し



ピョンヤン 附近 図 (第1節註②千田論文所掲の図をもとに加筆)

かし、「城中有安鶴宮古址」との記事に注目すれば、安鶴宮址は現に大城山の南麓に存在し、またその周囲は土石混築の城壁で囲まれているため、これを長安城とみたのではないかとすることは、十分に想像される。とすれば、「在大城山東北」は、本来は「在府東北、大城山南」とでもあるべきところを、何らかの理由で誤ってしまったと考えざるを得ない。このように、記事に混乱はあるものの、『勝覧』の編者は、長寿王の遷都した「平壤」をピョンヤン市街とみたらうえて、そこから遷都した長安城を安鶴宮土城にあてたのである。

『勝覧』編者のように、長安城を安鶴宮土城にあてるのが、一般的であったわけではないが、長寿王が遷都した「平壤」が、現在のピョンヤン市街にあたる、という理解は一般的なものであった。このピョンヤン市街の城壁から、あるいはその附近から、築城時に刻字したと思われるいわゆる城壁石刻が、一八世紀以来いくつか発見されており、なかには干支を冠したものもあるが、その干支が長寿王代のもとの理解され、久しく疑われなかったのも、むしろ当然なことといえるのである。

このような、長寿王代の「平壤」が現在のピョンヤン

市街にあたる、という一般的な理解を、根底から覆したのが、関野氏の研究であった。

関野氏は、長安城遷都を認めたくうえで、まず『水経注』と『周書』という二つの文献史料を用いて、長安城遷都以前の「平壤」が、現在のピョンヤン市街ではなく、大城山城であることを指摘し、ついで考古学的観点から、大城山附近における王宮の遺址として、清岩里土城をあてるのである。詳述すれば、鄺道元『水経注』の巻一四・浪水条には、

余訪蕃使、言城在浪水之陽、其水西流、逕故楽浪朝鮮県、即楽浪郡治、漢武帝置、而西北流

とある。これについて関野氏は、浪水を大同江とみ、楽浪郡治をピョンヤン市街の対岸にあったとみたくうえで、「平壤は大同江の北に在り、「其水は西に流れて楽浪郡治の跡を過ぎると云ふのである」から高句麗の都の平壤は楽浪郡治とは別処であつて、楽浪郡治の上流にあることだけは確かなのであり、「どうしても当時の平壤は今の平壤よりはもつと上流でなくてはならない」ことになるという。いっぽう『周書』巻四九・列伝第四一・異域上・高麗、即ち高麗伝には、

治平壤城、其城東西六里、南臨浪水、城内唯積倉儲器備寇、賊至日、方入固守、王則別為宅於其側、不常居之

とある。これによれば、平壤城は「城の内には唯糧食を積む所の倉と兵器を貯へる所の庫がある丈である」から、「それは敵に備へる山城であつて、敵が攻めて来ると其中に入つて守る」城である。また「王は別に王宮を其近くに造つてゐて、常には其山城の中にはゐないと、言つて居るのである。従つて「今の平壤ではどうしても此記事には当ら」ず、平壤附近で該当する山城を求めれば、大城山城が想起される、ということになる。

『水経注』の記事は、鄺道元が自ら、高句麗からの使者を訪れ、てきいたもので、関野氏もいふように「最も確かな説であ」つて、しかも鄺道元は五二七年没であるから、長寿王遷都以後の事実を伝えたものとみて間違いない。また『周書』高麗伝も、一般的には、周代の事情を記したものとみてよいと考えられ、とすれば、『三國史記』の伝える長安城遷都より以前の事実を伝えていることになる。従つてともに、長寿王遷都の「平壤」についての具体的な記録として、極めて貴重なものといえる。その点で、これらを用いて導かれた関野氏の結論は、充分首肯し得るものであるが、ただ、一・二つけ加えるべきこともある。

まず『水経注』であるが、引用部分の原文に「城」とのみあるところを、関野氏は何のことわりもなく「平壤城」とよみかえてしまっている。『水経注』ではこの直前に「其地、今高句麗之國

治」とあり、結論的にはそれでよいことになるが、この「其地」とは、さらに前文の「朝鮮」、特に「衛滿の都」「王陰城」を指していると思われる。従って、「城」とは、今の国治平壤城と同じ、という含みをもった王陰城を指す可能性もあるのである。それともかく、少なくとも「今高句麗之國治」という一文の存在は指摘しておかなければならない。次に『周書』高麗伝であるが、関野氏はここにみえる「城」を「山城」と断定している。しかし原文の限りにおいては、「山城」と断定するのは困難であろう。もちろん、山城子山城と通溝城との組みあわせのような、山城とその麓の居城という高句麗の伝統的な都城のありかたを念頭におけば、この「城」が山城らしいことは容易に想像されるが、それはあくまでも想像であって、原文から帰納されることではない。

このように細かい問題点はあるが、関野氏は史料価値の確かな二つの中国史料によって、長寿王遷都の平壤城が、現在のピョンヤン市街よりも上流の大同江北岸の山城であることを導き出し、具体的にそれを大城山城にあてるのである。右のような条件で、該当するものといえば、やはり大城山城があげられることになろう。そしてそれは「其城壁の址から従来高句麗時代の相当に古い瓦が発見されて居」ることで傍証されているが、後の全面的な発掘調査によっても確認されることになる。関野氏はさらに進んで、

大城山附近に王宮の遺址を求めるが、候補地として安鶴宮址と清岩里土城とをあげ、出土瓦の年代観から後者に考定する。¹⁵⁾ただこちらのほうは、後に批判をうけることになる。

関野氏は、このような平壤城についての新たな理解をふまえて、そこから遷都した長安城を別処に求めるわけだが、高句麗が「唐の高宗の時に滅ぼされた」「其時は確に今の平壤で滅びたのであるから、「是が即ち所謂長安城でなくてはならぬと云ふ結論にな」という。¹⁶⁾これについては、滅亡時の王都がどこであるかということ自体が問題であり、何の根拠もなく「今の平壤」とみてしまうことはできない。その点が、遷都の有無とともに、後の批判を招くことになるわけであるが、これによって関野氏における、高句麗の王都の変遷観が、一貫したものであるのであり、こうした内容をもつ関野論文は、それまでの理解を全く転換させるものとして、画期的な論文であると評価することができる。

この関野説に対し、長寿王遷都の平壤城が大城山城と清岩里土城であることを認めたくえて、その後の長安城遷都などなく、滅亡まで一貫して同所が王都であった、と主張したのが、三品彰英氏である。

三品氏は、『三国史記』の長安城遷都記事の信憑性には慎重であり、中国史書によって裏づけられなければ疑わしいとみる。そ

の中國史書の検討では、特に『新唐書』卷二二〇・列伝第一四五・東夷・高麗、即ち高麗伝の

其君居平壤城、亦謂長安城、漢樂浪郡也、去京師五千里而贏、
隨山屈膝為郛、南涯浪水、王築宮其左

という記事に注目し、唐代の平壤城について記しているこの記事が「内容的にかの『周書』の山城と王宮に関する説明と一致するものであり、結局『水経注』の語る地点のことゝしなくてはならぬ」とするのである。そしてそれによって「平壤時代に於ける高句麗の王都は前後を通じて同一処」具体的には閔野氏の考定する平壤城、即ち大城山城方面であったと考えるのである^⑦。また『三國史記』の記事については、『隋書』卷八一・列伝第四六・東夷・高麗、即ち高麗伝に

其國都於平壤城、亦曰長安城、東西六里、隨山屈曲、南臨浪水

とあるうちの、特に「亦曰長安城」によって導き出されたものであると推定する^⑧。

その後の研究は主に、現在ピョンヤンを首都とする朝鮮民主主義人民共和国（以下、共和国）において進められる。共和国では、閔野氏の指摘と同様、大城山城方面からピョンヤン市街への遷都を認めたいうえで、それぞれの調査研究を進める。従ってここでは、

遷都を否定する三品氏の所説が、当然批判の対象となっている。しかしその点については次節にゆずり、ここではまず、研究の概要をみておきたい。

大城山城方面については、考古学的調査が中心であり、リ・ンスン編『大城山—平壤城』、蔡熙国『大城山—平壤城の考古学』、金日成綜合大学考古学及び民俗学講座に關する研究^⑨を経て、金日成綜合大学考古学及び民俗学講座『大城山の高句麗遺跡』という大著に結実した。そこでは大城山城が、長寿王遷都の平壤城とみて問題ないことを、考古学的に検証し、そのいっぽうで当時の王宮が清岩里土城であるとする。この説を批判して、閔野氏が否定した安鶴宮址を逆に王宮にあてているのである。これは十分に検討されなければならない重要な問題であるが、本稿での関心から離れるため、これ以上の追究はしない。ただ、この問題を考古学的に再検討した千田剛道氏によれば、いづれも疑問があり、共和国のいう安鶴宮址の下層に、当該の王宮が求められる可能性はあるものの、今後の課題であるとしている^⑩。いっぽう長安城については、文献と考古学の両面から研究が進められている。先の大城山城に関する諸研究でも、それとの関連から言及されることがあったが、長安城を直接対象とするのは、蔡熙国^⑪・鄭燦永^⑫・崔森林三氏の論考であり、崔氏はさらに『高句麗平壤城』という小冊子で詳論している。ここで最も特筆すべき

は、先にも少しくふれた城壁石刻を、長安城のものともみたらうえて、その築城を考えるための基本史料ととらえていることである。この城壁石刻は、当初長寿王代のものともみられ、後には六世紀のものともみられることもあったが、積極的に長安城のものとも認められることはなかった。ましてそれを利用して長安城の築城を考えるなどということはなかったのである。その意味で、これら共和国の研究の出現は、研究史のもう一つの画期をなすもの、と評価することができる。ただし、そうした利用が結果的に正当であるとしても、その前提ともいふべき、ピョニヤン市街の城壁が長安城のもの、あるいはそれに淵源をもつものである、ということの証明は、いま一つ明確ではなかった。それは即ち、三品説を充分克服していないことによるのである。

なお、日本や大韓民国においても、長安城にふれたいくつかの論考が発表されているが、関野説や共和国における研究を紹介・祖述する程度の概説的な記述が多く、当該の問題に対する認識は全くない。三品説は引用されることもなく、全く無視されているのである。

① 安鶴宮址については、その最も詳細な発掘調査報告が、金日成綜合大学考古学及び民俗学講座『대성사의 고고학적 고찰』(金日成綜合大学出版社、ピョニヤン、一九七三年一月)に記載されている。特にその城壁については、一〇八〜一七頁を参照。なお、同書Ⅱ安鶴宮

址(一〇八〜二六四頁)は、水谷昌義氏による抄訳があり、『安鶴宮址発掘調査報告』、『朝鮮学報』一〇九輯、一九八三年一〇月)、内容の簡単な紹介として、永島暉臣撰「高句麗の都城と建築」(『難波宮址の研究 第七』論考篇、大阪市文化財協会、一九八一年三月)がある。② 論者によっては、『勝覽』の編者が大城山城と安鶴宮のセットを長安城と考えた、とみることがあるが、それは誤りである。『勝覽』では、長安城の前に大城山城をとりあげており、しかも「石築、周二万四千三百尺」とあって、長安城についての記述「周五千一百六十一尺」とは明らかに違う。大城山城は含めていないと考えるべきであろう。

③ 例えば、申景潑は、「平壤」も長安城もともに平壤にあるが、その実は一城ではなく、新羅で金城・月城・満月城の諸城がともに徐伐の内にあるのと同じであり、別の城である、とする(『旅庵全書』巻五・平壤城)。また、浅見倫太郎氏によれば、氏所蔵「の東興考実の平壤図には大城山の東微南に在る釜山を以て長安城と為し「平原王移都于此」と傍註せり」という(同氏「平壤と長安城」『朝鮮』(のち『朝鮮及滿洲』と改名)三五号、京城、一九二一年一月)三三頁)。浅見氏自身は、同書のほか『大東輿地図』や『勝覽』をあげ、「之を要するに古の長安城は今の平壤평양と其位置を同じふせざるのみならず、古の勾麗時代に在ても判然別箇の地にして混同視するを得ざるなり勾麗の末年は此大同江即ち湏水地方に於て初は東岸の黃城に都し、次は西岸の平壤に移り、終に北方の長安城に都して亡に至れるものなり」とする(同前、三二〜三三頁。傍点田中)。なお、金正浩『大東地誌』巻二一・平安道・平壤・沿革では、「平原王三十八年移都長安城」という本文に、「在府東二十里、今称大城山」という註をつけているが、同・城池の「長安城」では『勝覽』の註にほぼ従っており、特に一説をたてたとはいえない。あるいは、『勝覽』の註を誤解したのかも知れ

ない。

④ 城壁石刻については、田中俊明「高句麗の金石文——研究の現状と課題——」(『朝鮮史研究会論文集』一八集、一九八一年三月) 7平壤城壁石刻(1)~(5)を参照。

⑤ 「蕃使」の言のうち、「即楽浪郡治、漢武帝置」は、鄧道元の註と考えられる。

⑥ 「蕃使」の言に即して、「城」の位置を求めようとすれば、本来は、「蕃使」が浪水・楽浪郡治をどこにあったと考えていたか、がまず問われなければならない。しかしそれは確認のしようがないことであり、そこで次善の方法として、現実には浪水・楽浪郡治がどこであったか、を考えることになる。その場合関野氏は、楽浪郡治をピョongan市街の対岸、大同江面土城洞(当時)にあったと考える説の首唱者であり(同氏「楽浪郡治の遺址」(同氏「朝鮮の建築と芸術」(はじめに)註②所掲)。初出は、「遼東の冢(三)」の一節として、『建築雑誌』三六輯四三五号(一九二二年九月)所載)ほか、ここでも当然、それに従っている。

⑦ 関野貞・「はじめに」註②論文、三四七~八頁。なお、こうした結論の前提となる、浪水・楽浪郡治の位置比定次第で、結論も異なることがある。例えば、金映送氏は、浪水を鴨綠江とみ、「城」を通溝とみなしているという(同氏「高句麗国都考」(『全北大学校論文集』二輯、全州、一九五八年七月)。筆者未見。徐永大「高句麗 平壤遷都の 動機——王權 및 中央集権的 支配体制의 強化과 정과 斗連하여——」(『韓國文化』2、서울大学校韓國文化研究所、ソウル、一九八一年二月)九三頁所引に拠る)。しかし徐永大氏も指摘するように、それでは楽浪郡治も鴨綠江流域にあったことになってしまい、納得し難い(徐論文、同頁)。これは論外としても、楽浪郡治については、一貫して大同江面土城洞にあったとみる関野説に対して、

後にはそこに移ったとしても、漢の武帝代の創設以後、ある時期までは、ピョongan市街にあったという説もあり(諸説については、駒井和愛「楽浪」(中央公論社・中公新書308、一九七二年二月)四、郡治はうつったか、参照)、いまだ決着をみていない。しかし、もし楽浪郡治がピョongan市街にあったという前提で、「蕃使」の言を解釈しても、「城」がピョongan市街の上流にあるという結論は、かえる必要がない。

⑧ 関野貞・「はじめに」註②論文、三四八頁。

⑨ いつの使者であるか特定できれば、情報の年次も特定できるのであるが、当時高句麗は、北魏に連年(一年に三・四回ということも多)遣使朝貢しており(田中俊明「『三国史記』中国史書引用記事の再検討——特にその成立の研究の基礎作業として——」(『朝鮮学報』一〇四輯、一九八二年七月)表10参照)、とうてい無理である。

⑩ 関野貞・「はじめに」註②論文、三四七頁。ただし今西龍氏は、浪水を大同江ではないとみる立場から、「蕃使」の言を「口に任せて虚偽を答へた例」とする(同氏「洌水考」(同氏「朝鮮古史の研究」、近沢書店、京城、一九三七年二月。初出は、田保橋淑編「朝鮮支那文化の研究」(刀江書院、一九二九年九月)所収)一九七頁)。はたしてそうであるかは問題であるが、それは別にして、その場合も、「蕃使」の言の浪水を、大同江とみなしたうえで批判であり、「城」の位置を考えるうえでは、全く問題ない。

⑪ 森鹿三「鄧道元略伝」(同氏「東洋学研究 歴史地理篇」、東洋史研究会、一九七〇年一月。初出、『東洋史研究』六卷二号、一九四一年四月)二〇六頁。森氏によれば、『水経注』の撰述は「延昌・神亀・正光の十年間」という(同頁)。延昌は五二~五年、神亀は五二八~二〇年、正光は五二〇~五年である。

⑫ 『三国史記』では長寿王代の遷都を「移都平壤」としているため、

ここまで意識的に「平壤」と表記してきたが、ここに至って、「平壤城」として問題ないことを『周書』で確認したので、以下、平壤城と表記する。なお、中国史書では既に『魏書』に、「(李)敷至其所居平壤城、訪其方事」(卷一〇〇・列伝第八八・高句麗)と、平壤城の呼称がみえている。

⑬ 遺蹟の詳細は、池内宏『通溝』巻上(日滿文化協会、一九三八年一月)を参照。池内氏は、丸都城国内城同一処説に立って、通溝城を丸都城址、山城子山城を丸都山城址にあてる(同書一七―三三頁)。関野氏は、「通溝城と山城子とは畢竟一区域にして決して分離して見るべき者にあらず全体としては広く之を国内城とも称せしなるべく而して山城子のみを呼ぶときは特に尉那巖城と曰ひし者ならん」とし(同氏「国内城及丸都城の位置」『史学雑誌』二五編一―二号、一九一四年一月)一―二頁)、丸都城はこれとは別に、通溝より鴨綠江下流約六七kmの楡樹林子にあてている(同論文二―三頁)。このほか異説も多いが、そうした比定はともかく、この組みあわせが、平壤遷都以前の高句麗王都であるという点では、問題がないと考える。

- ⑭ 関野貞・「はじめに」註②論文、三三五頁。
- ⑮ 関野氏は、「はじめに」註②論文より以前において既に、長寿王遷都の平壤城を大城山城方面とする考えを明らかにしているが、その場合、王宮の遺址として考えられていたのは、むしろ安鶴宮址のほうであった(同氏・註③論文、一一頁、ほか)。
- ⑯ 関野貞・「はじめに」註②論文、三四八頁。
- ⑰ 三品彰英・「はじめに」註③論文、四六―七頁。
- ⑱ 同前、四三―四四頁。
- ⑲ リ・ソンスン(리 성수)編『대성산―평양성』、朝鮮労働党出版社、ピョンヤン、一九六三年六月。
- ⑳ 蔡熙園『대성산 일대의 고구려 유적에 관한 연구』(朝

鮮民主主義人民共和國社会科学院考古学及民俗学研究所 遺跡発掘報告第九輯)、社会科学院出版社、ピョンヤン、一九六四年六月。同書の簡単な紹介として、田村晃一「高句麗の山城―大聖山城の場合―」(『考古学ジャーナル』二二―二号、一九七六年四月)がある。なお蔡氏には、同書より以前に、該問題については同趣旨の「평양 부근에 있는 고구려 시기의 유적―고구려 평양 천도 一五三〇―千년에 제하여―」(『文化遺産』一九五七年五号、ピョンヤン、同年九月)がある。

- ㉑ 註①参照。
- ㉒ 千田剛道「清若里廢寺と安鶴宮」(奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集刊行会編『文化財論叢』、同朋舎出版、一九八三年三月)。田村晃一氏も、「長寿王遷都の際の都を安鶴宮址に比定する見解には従いかねるものがある」とする(同氏「高句麗の寺院址に関する若干の考察」(『佐久間重男教授退休記念中國史陶磁史論集』、燎原、一九八三年三月)五九五頁)。
- ㉓ 蔡熙園『평양성(장안성)의 축성 과정에 대하여』(『考古民俗』一九六五年三号、ピョンヤン、同年九月)。註②論文も参照。
- ㉔ 鄭燦永『평양성에 대하여』(『考古民俗』一九六六年二号、同年六月)。
- ㉕ 崔義林(a)『평양성을 쌓은 년대의 규모』(『考古民俗』一九六七年二号、同年六月)、(b)『고구려 평양성(장안성)의 성벽축조형식과 시설물의 배치상배』(『考古民俗』一九六七年三号、同年九月)。
- ㉖ 崔義林『고구려 평양성』(科学、百科事典出版社、ピョンヤン、一九七八年三月)。高寛敏氏による抄訳が、『朝鮮學術通報』XVI・2、3・4(一九八〇年二月、二月)に掲載されている。
- ㉗ 田中俊明・註④論文、一二六―七頁参照。

⑳ 右にとりあげた論著に先だって、共和国における、こうした観点での先駆的な業績とみられる黄垺氏の論考が発表されているようであるが、日本では入手不可能かと思われる。研究史上、重要な論考であると推察されるので、全容の紹介を期待したい。蔡熙國・註②著書、および註③論文とともに脚註に引用されているが(前者五六頁、後者二頁)、題名は前者が「고구려 고도」(명양성 삼고)、後者が「고구려의 고도」と違っており、正確にはわからない。朝鮮物質文化調査保存委員会の機関誌『文化遺物』一輯(一九四九年)に所載という。

㉑ 金映遂・註⑦論文、矢守一彦(a)「朝鮮の都城と邑城——その系譜・形態・分布——」(同氏『都市プランの研究』「大明堂、一九七〇年一月」第6章)、同(b)「平壤」(同氏『都市図の歴史——世界編』「講談社、一九七五年七月」都市誌と古地図14)、井上秀雄(a)「朝鮮の都城」(上田正昭編『日本古代文化の探究 都城』、社会思想社、一九七六年五月)、同(b)「朝鮮の都城」(『歴史公論』二巻一〇号、一九七六年一〇月)・同(c)「朝鮮の山城」(『東北大学日本文化研究所研究報告』一五集、一九七九年三月)、藤島亥治郎(a)「平壤」(同氏「韓の建築文化」、芸艸堂、一九七六年六月)、同(b)「朝鮮三国時代の都市と城」(井上光貞ほか編『東アジア世界 日本古代史講座 4 朝鮮三国と倭国』、学生社、一九八〇年九月)、李進熙「朝鮮と日本の山城」(上田正昭編『日本古代文化の探究 城』、社会思想社、一九七七年六月)、高橋誠一(a)「東アジアの古代都市」(『地理』二五巻九号、一九八〇年九月)、同(b)「古代朝鮮の都市」(『講座考古地理学 2 古代都市』、学生社、一九八三年一月)、同(c)「古代朝鮮・日本の都市と城壁」(藤岡謙二郎編『城下町とその変貌』、柳原書店、一九八三年一〇月)、永島輝臣撰・註①論文、徐永大・註②論文、千田剛道・註③論文、など。

2 共和国における遷都否定説批判

では、共和国における遷都否定説、即ち三品氏の所説に対する批判をみていきたい。

まず蔡熙國氏は、「現ピョンヤン市街の中心部を包括する平壤城内部から、多数の高句麗遺跡遺物が発見され、また高句麗築城を証明する資料である刻字城石が発見された瞭然たる事実」から、文献解釈のみによる三品説を荒唐無稽なものと批判する。^①

しかしこれは批判にはなり得ない。なぜなら、問題は、ピョンヤン市街が王都としての長安城であったかどうかであり、高句麗時代の遺構であることは確かに必要条件であっても、そのみでは長安城であることの証明とはなし得ないからである。「刻字城石」即ちいわゆる城壁石刻も、それ自体としては、王都長安城のものであることを、何ら保証していないのである。

三品説に対する批判を正面から展開したのは、鄭燦永氏であり、先の蔡氏の考古学資料に基づく批判に賛同しつつ、「少し別の側面からこれを批判しようとする。別の側面とは、三品氏が『三国史記』批判に用いた中国史書の再検討であり、『周書』『隋書』両唐書等の所伝を比較して、次の二点に注目する。一は、「平壤城を一名長安城とよぶというのは『隋書』が最初である」こと。

二は、『旧唐書』以前の諸書が「南臨涇水」と記すこと、である。前者については、『隋書』の記録が長安城が完工された以後のものだということに起因する」とし、それは、隋唐が何度も高句麗を侵犯し、以前に比べて高句麗の事情がよく知られるようになったからであり、実際にまた「区画を定め羅城を作った末期の平壤城を長安城とよんだという事実をよく知っていた」からである、という。ここで鄭氏は、長安城が「羅城を作っ」ていたことについて、『三國史記』卷二〇・高句麗本紀第八・嬰陽王二十三年（六一二）条にみえる、「羅廓」の語を含む来護兒敗走の記事を用いているが、その点は重要である。次に後者について、『辞海』によれば「臨」は「以高視下也」、「涯」は「水辺也」とあり、決して同じではなく、『新唐書』が「涯」字に改めたのは長安城の状況をもう少し具体的に書いたものと考えられる」という。そしてさらに、こうしたみかたの補足として、『隋書』に「南臨涇水」とある点は、「具体的な描写は大体、前代の史書のままにしておいた」ためであり、『新唐書』が前史の「隨山屈曲」を改めて、「隨山屈縁為郭」とする点は、「前代の記録の文章だけを改めたものと考えられるが、このような山城的な要素は」ピョンヤン市街においては山城といえる「北城と内城にも該当する」から、長安城についての記事といえないわけでもない、とするのである。^②

しかしこれは、結果的にみれば正しい理解も多いが、ここでの限りにおいては、三品氏が遷都を否定するために用いた史料を、遷都があったという前提でみなおしても、無理なく解釈できる、というものであり、前提となる遷都の事実そのものを証明するものではないため、水かけ論に終わるおそれが充分にある。ただ、来護兒敗走記事は、実は『資治通鑑』に拠った記事であり、そこに見える「羅廓」は気になるところであるが、例えば『新唐書』の「隨山屈縁為郭」を、大城山城の記録とみる立場からは、その「郭」の文飾、ないしは中国的表現であるとの反論が想定されよう。^④ 決め手としては弱いのである。

以上みたように、共和国における、遷都を否定する三品説の批判は、なお充分でなく、従ってあらためて三品説を批判・克服しなければ、高句麗長安城の研究は、その基盤を失った、砂上の楼閣になりかねないのである。そこで以下、私なりの検討を進めることとしたい。

① 蔡熙国・第1節註⑥著書、八四頁。同註⑥論文、二七頁にも同趣旨の批判がみられる。

② 鄭燦永・第1節註②論文、一八七―二〇頁。

③ 『資治通鑑』卷一八一・隋紀五・煬皇帝上之下・大業八年六月条。同記事が「通鑑」に拠っていることは、田中俊明・第1節註⑥論文、表5の78を参照。

④『通鑑』の「來護兒」簡精甲四方直造城下、高麗伏兵於羅郭、内空寺中、出兵爭護兒戰而偽敗、護兒逐之入城、縱兵俘掠」とある部分の対応記事として、『隋書』では、「來護兒 乘勝直造城下、破其郭郭、於是統軍大掠」（卷六四・列伝第二九・來護兒）としている（傍点ともに田中）。

3 『三國史記』長安城記事の史料価値

三品氏は、『三國史記』に信憑性をおかず、中国史料を用いてそれを批判したわけであるが、まず『三國史記』に限定した、史料価値の検討をしておきたい。『三國史記』では、長安城について、冒頭に記した高句麗本紀の二記事、および地理志の一記事のほか、同じく地理志の後文に

唐書云、平壤城亦謂長安、而古記云、自平壤移長安、則二城同異遠近、則不可知矣

と記す。これは金富軾自身の手になると推測される記事の一つであるが、それが確かでないとしても、編者の誰かが執筆したことは間違いない。ここでまず注目されるのは「古記云」であり、これによれば、平壤城から長安城への遷都記事は、どうやら「古記」に基づいて記したようである。しかも編者は、「唐書」「新唐書」を指す②の所伝と「古記」の所伝を比較したうえで、「二城同異遠近、則不可知矣」というように、「古記」の所伝を一方

的に採ってしまわないで、いずれが正しいかの判断を、慎重にも避けている。もし編者自身が造作したのであれば、このような客観的な扱いはしなれないと思われるから、これによって当該の遷都記事は、「古記」の所伝を、何の作偽もなく、ただそのままに引用したものであると確認できることになる。

しかし、『三國史記』の編修段階ではそうであっても、「古記」もしくはそれ以前の段階にまで遡って造作を想定するのであれば、それはあくまでも明証のない単なる臆測でしかないのであるが、それだけに否定してしまう根拠もないのである。『三國史記』には「古記」という表記が多く、その一部について私は先に、『旧三國史』を指すとの推定を加えたことがある。ここにみえる「古記」に限れば、その実体は知り得ないが、ただ『旧三國史』がそうであるように、高麗時代になって撰述された、そう古くない書である可能性は充分にあり、またそこに中国史書が引用されていた可能性もある。従って、「古記」もしくはそれ以前の段階で、三品氏が想定するような造作がなかったとはいえないのである。

要するに、『三國史記』に限定して、それのみによって長安城遷都があったことを、疑問の余地なく、断定できるわけではないのであり、他の文献史料による傍証が必要であることになる。

① 高柄翔「三國史記에 以어서의 歷史敘述」(同氏『東亞交渉史의 研究』, 서울大學校出版部, ソウル, 一九七〇年六月。初出、金載元博士回甲紀念論叢編輯委員會編『金載元博士回甲紀念論叢』、乙酉文化社, ソウル, 一九六九年三月)によれば、金富軾が直接執筆したとみられるのは、論叢と志の序論該当部分とであるという(七五～六頁)。本記事は後者にあたる。

② 田中俊明・第1節註⑨論文、表1の⑩参照。

③ 末松保和「三國史記の経籍関係記事」(同氏『青丘史章第二』、私家版、一九六六年七月。初出、原題「高麗文獻小録(三國史記)」、『青丘学叢』六号、一九三二年二月)三九頁参照。

④ 田中俊明「『三國史記』撰進と『旧三國史』」(『朝鮮学報』八三輯、一九七七年四月)2「本國古記」と『旧三國史』。

⑤ 私は、『旧三國史』に既に、少なくとも『後漢書』が引用されていると考えている(同前、および第1節註⑨論文、七五～六頁)。

4 唐代における王都の位置

前節でみたような『三國史記』の限界をふまえて、三品説を批判するためには、まさに、長安城遷都を裏づける他の文献史料が示されなければならない。しかし、直接に遷都の事実を記す史料は、恐らくない。それでは、遷都を傍証することができないかというところ、そうではない、次のような方法が考えられる。それはつまり、唐代即ち滅亡前の王都の位置を現在のピョンヤン市街に特定できればいいわけで、そうすれば長寿王遷都の平壤城、即ち大

城山城方面とは明らかに違うのであり、その間に遷都があったことを認めざるを得なくなる。そして、今までみおとされてきたが、そのための恰好の史料が存在するのである。

それは、『通典』卷一八六・辺防二・東夷下・高句麗の、

平壤城東北有魯陽山、魯城在其上、西南二十里、有葦山、南臨溟水

という記事である。これは恐らく『高麗記』に依拠した記事と考えられるが、^①そうであれば、『高麗記』は既に明らかにされているように、『奉使高麗記』とも記し、「貞觀一五年(六四一)、内情偵察のため高句麗に派遣された陳大徳の調査報告書」である。^②

つまり記事の年代や性格を明らかにし得る、極めて貴重なものといえることができる。そこに、王都である平壤城を中心として、

「東北」には「魯城」が上にある「魯陽山」があり、逆に「西南二十里」には「葦山」がある、と記されている。従って、「魯陽山」「葦山」の位置が明らかになれば、それぞれその西南・東北二〇里にある王都平壤城の位置が特定できることになる。

この「魯陽山」について、『高麗史』卷五八・志第一二・地理三の西京留守官平壤府の条に、「有大城山」とあり、その分註に「一云九龍山、一云魯陽山、文献通考云、平壤城東北有魯陽山、即謂此也、山頂有三池

とある。^⑧『東国輿地勝覽』巻五一・平壤府・山川では、九龍山をとりあげ、分註の形で

在府北二十里、或云大城山、或云魯陽山、古記、山頂有九十九池、今但有三池、天旱禱雨有驗

とする。「葦山」についても、『勝覽』の同じく山川の後文でとりあげており、

在府西南二十里、南臨浪水

とする。これら、特に「魯陽山」についての記事によれば、「魯陽山」即ち大城山、ということになり、その西南にある「平壤城」は長寿王遷都の大城山城ではあり得ないことになる。しかし、『高麗史』の記事中に『文献通考』が引用されており、また『勝

覽』の「葦山」についての記事も『通典』そのままであることからすれば、これらは『通典』あるいはそれを承けた『文献通考』の所伝をもとに、「平壤城」が当時の平壤府、即ち現在のピョンヤン市街であることを前提として記されたにすぎない、との解釈も十分に成り立ち、それでは循環論法に陥ってしまう。ただ、例えば、大正六年(一九一七)測図、陸地測量部発行の五万分の一の地図「平壤東部」をみると、大聖山(＝大城山)の東麓に魯山里があり、西麓には魯聖里がある(地図参照)^⑦。これは、大城山が魯陽山ともよばれたことに由来するのではなからうか。また、

もし『通典』の「平壤城」が長寿王遷都の大城山城であると仮定すると、その「東北」に、「魯城」を上にもつような山を見出さなければならなくなるが、それに該当するようなものはない。

『通典』の記事は、「平壤城」を現在のピョンヤン市街、「魯陽山」を大城山と仮定してはじめて、かつその仮定の場合に限って、無理なく理解できるのである。

ところで、『三国史記』とならんで重要な朝鮮史料である『三国遺事』であるが、長安城遷都の事実については、王曆の平原王の項にも、それ以外にも、全く記していない。しかし幸いなことに、唐代の王都平壤城の位置を推定できそうな記事が一つある。

それは巻三・塔像第四・高麗靈塔寺の項の

〔普徳〕常居平壤城……至城西大宝山窟穴下禪觀、有神人來請、宣住此地、乃置錫杖於前、指其地曰、此下有八面七級石塔、掘之果然、因立精舍、曰靈塔寺、以居之

という記事である。普徳は高句麗僧で、『遺事』の同じく巻三・興法第三・宝藏奉老普徳移庵の項にも記すように、国王が道教を奉じ、国運も危くなってきたので、方丈を飛ばして、南の孤大山に移った、という説話で知られ、その「移庵」が『遺事』では永徽元年(六五〇)に係けられている。右の記事は、それより以前のことであるが、唐代にあたることは間違いない。これによれば、

「平壤城」の「西」に「大宝山」があったことが知られるが、その「大宝山」について、『勝覧』の、先と同じく平壤府の山川でとりあげており、

在府西三十七里

と註記している。また、同じく陸地測量部発行の地図「岐陽」^⑧には、ピョニャン市街の西十数kmに大宝山がみえ、山中には靈泉寺がある。『遺事』の方位表記がどれほど厳密であるかは問題であるが、大城山城からは西南にあたるため、これはやはり、ピョニャン市街を起点として記されている、とみるほうが妥当であろう。^⑨

以上、二つの文献史料によって、唐代の王都、表記はともに「平壤城」であるが、その位置は現在のピョニャン市街にあたる、とみるべきことが明らかにしたと考える。とすれば、長寿王遷都の平壤城が既に大城山城方面であることが明らかなのであるから、唐代の平壤城とは、表記は同じであっても、位置は全く異なることになり、両者を認めるならば、その間に、即ち周代から『通典』の記事の年次とみられる六四一年までの間に、遷都があったと考えざるを得なくなる。

要するに、ここでの検討を経て、遷都は確かにあったこと、および遷都後の王都は、現在のピョニャン市街であったことが明らかになったわけである。ただここで問題なのは、遷都後の王都に

ついても、長安城ではなく、「平壤城」と表記されていることである。この点を考えるため、そして三品説批判をより完全なものにするため、『隋書』以下の中国史書をあらためて検討しなければならぬ。

① 『高麗記』は現存していないが、『通典』のこの記事の前後に、『翰苑』著異部（太宰府天満宮所蔵。竹内理三校訂・解説『翰苑』（吉川弘文館、一九七七年五月）に図版として影印）の註に所引の『高麗記』の佚文とほぼ同じ文章がみられ、また他の佚文には地理的な位置関係を示すものが多いため、この記事も同じく『高麗記』に拠ったものと考えることが出来る。吉田光男『翰苑』註所引『高麗記』について——特に筆者と作成年次——（『朝鮮学報』八五輯、一九七七年一〇月）二七頁註①参照。

② 吉田光男・前註論文、二三頁。

③ 傍点田中（以下同じ）。『世宗実録』卷一五四・地理志「七七」・平安道・平壤府でも、名山の一つとして大城山をとりあげ、その分註に「在府北、一云九龍山、一云魯陽山、古称山顶有九十九池、今但有三池、遇旱則禱、二池有毒菜」と記す。

④ 『文獻通考』では、卷三二五・四裔考二・高句麗にみえる記事である。

⑤ 『勝覧』に拠れば、「恭愍王十八年（一三六九）設万戸府、後、改爲平壤府、本朝因之、以觀察使兼府尹」とあり（卷五一・平壤府・建置沿革）、李朝建國当初から、平壤府とよばれていたことが知られる。

⑥ 『朝鮮半島五万分 地図集成』（学生社、一九八一年九月）影印所収による。「平壤東部」は、一九一七年測圖、一九一八年一〇月発行。

⑦ 「聖」と「城」は普通であり（現代朝鮮音ともに「성」）、魯聖里

は本来、魯城里ではなかったかと思う。大城山も、同地図のように大聖山と記されることがあるが、字義からみてこれも、本来は大城山であったと考えてよいと思う。

⑤ 註⑥参照。「岐陽」は、一九一一年測図、一九一八年一月発行。

⑥ 『遺事』にはこのほか、巻三・興法第三・宝蔵奉老 普徳移庵の項に、

又按高麗古記云……古平壤城勢新月城也、道士等呪勅南河竜、加築為満月城、因名竜堰城、作諷曰、竜堰塔、且云千年宝蔵塔、或鑿破靈石

という、「平壤城」についての記事がある。この記事を史料的にどのように扱えばよいのか、私にはまだよくわからないが、「竜堰城」あるいは「竜堰塔」「千年宝蔵塔」がかつて現実に存在し、その位置が明らかにし得るならば、「平壤城」の位置もそれともなつて明らかとならう。李丙憲氏は、この記事について、「平壤全体を竜堰城とも称したやうにいつてある」としているが（同氏「高麗西京の左右宮及び竜堰宮」『青丘学叢』四号、京城、一九三二年五月）一二七頁）、確かではない。高麗の睿宗代に、「竜堰旧墟」に「竜堰宮」という新宮が創建されたことが知られるが（『高麗史』卷九六・列伝第九・具延寵）、この「竜堰旧墟」が「遺事」の「竜堰城」であろうか。しかしそうであるとしても、「竜堰宮」の位置が不詳であり（李丙憲氏は、乙密台の南で「前の平壤府の後營のあつた処」に比定するが〔同前論文、一二五―六頁〕、確証はない）、いずれにしても確定的なことはいえない。

5 『隋書』『新唐書』等の記事の検討

三品氏は、『隋書』に「亦曰長安城」とあつてもそれは別名を示すにすぎず、遷都があつたことを示すものではなく、また『新唐書』の記述は、唐代の平壤城が長寿王遷都の平壤城と同一であることを示し、むしろ遷都がなかつたことを示している、とみた。しかし前節でみたように、遷都は確かにあつたのである。とすれば、これら中国史書の記事は、どのように理解すべきであろうか。既に、先にもみたように、鄭燦永氏の検討もあるが、遷都があつたことを確認したいま、あらためてその観点から追究してみたい。まず、既に掲げたものは重複になるが、『周書』以下の関係記事を比較すれば、次のようになる。

○『周書』 治平壤城、其城東西六里、南臨浪水、城内唯積倉

儲器備寇、賊至日、方入固守、王則別為宅於其側、不常居之

○『隋書』 都於平壤城、亦曰長安城、東西六里、隨山屈曲、

南臨浪水

○『北史』 都平壤城、亦曰長安城、東西六里、隨山屈曲、南

臨浪水、城内唯積倉儲器備寇、賊至日、方入固守、王則為宅

於其側、不常居之

○『旧唐書』 其国都於平壤城、即漢樂浪郡之故地、在京師東

五千一百里

○『新唐書』 其君居平壤城、亦謂長安城、漢樂浪郡也、去京師五千里而羸、隨山屈遼為郛、南瀕涇水、王築宮其左

これらの比較を通して、まず注目すべきは、王都が全て「平壤城」と表記されていることである。しかし、前節でみたように、『周書』の「平壤城」と『通典』や『三国遺事』の当該記事の「平壤城」即ち唐代の「平壤城」とは、「平壤城」という表記は同じであるが、実体は全く異なるのである。従って、『周書』以下の「平壤城」が、表記が同じであるからといって、『周書』のそれと同じであるとは限らないことになる。そこであらためて注目されるのが、鄭氏の指摘にもあるように、『隋書』になつてはじめて「亦曰長安城」という記述があらわれることであり、『周書』にはみられないものである。このことのもつ意味は小さくない。

「長安城」という別名は、『新唐書』にもみられるが、それは単に前史に拠つたというよりは、やはり唐代における事実を記したものと考えられる。とすれば、唐代の「平壤城」は遷都後のそれであるから、遷都後の「平壤城」が「長安城」という別名をもつていたことになる。そして、『隋書』に既にこの別名が記されているという事は、『隋書』が既に、『周書』の「平壤城」と

は異なる、遷都後の「平壤城」について記していることになる。従つてこれによって、周代から隋代にかけて、より嚴密に言えば、『周書』の記事の年代から、『隋書』の記事の年代に至るまでの間に、遷都が行なわれたことを確認し得るのである。

要するに『隋書』の記事からは、高句麗が周代から隋代にかけての間に遷都し、その新たな王都は、それまでと同じく「平壤城」といったが、それまでとは違つてまた、「長安城」ともいった、ということが知られることになる。「長安城」という別名が、遷都時から使用されたとみられる点は重要である。

前節での検討によつて、『三国史記』の遷都記事は、その係年を別にして、事実を伝えたものであると確認し得たわけであるが、『隋書』の記事は、残る係年について、および「長安城」という呼称について、『三国史記』の記事の傍証となる、貴重な対応記事として、あらためて評価されなければならない。三品氏は、ともに「長安城」と記すことについて、「かく両者の都城名が全く一致してゐることは、別系の史料としては稀有のことである」として、『三国史記』の造作の想定へと進んだのであるが、事実が一つである以上、別系の史料であっても、ともに正確に伝えれば、一致するのはむしろ当然のことなのである。

みてきたように、遷都後も同じく平壤城と称したことになるが、

これは本来、この地方が平壤といったことによるものである。^④大城山城は、ピョongan市街への遷都後は、『通典』の先の記事によって「魯城」とよばれたことが知られるから、いわば魯城平壤城から長安城平壤城への遷都ということになるが、両者の区別は単純に、前期平壤城・後期平壤城という形でもよい。ただし私は、当時から呼称として確認できる「長安城」を用いることにする。さて、『周書』の「平壤城」と、『隋書』以下の「平壤城」とが、表記を同じくしながら実体が異なるとすれば、すぐさま次の問題が生じることになる。それは、『周書』が「其城東西六里、南臨浪水」と記しているのに対し、『隋書』でも「東西六里」「南臨浪水」と、全く同じ記事を記していることである。「南臨浪水」のほうは、大城山城にもピョongan市街にも該当するものであるから、問題にしなくてよいかとも思うが、「東西六里」のほうは、そう解釈するのが困難であり、とすればこれは、『周書』の「平壤城」がむしろ同じであることを示す記事、ということになってしまふ。先に得た結論と矛盾する、大きな問題である。しかしこれは、『周書』の記事が、『隋書』に「其城」がないだけの、全く同文であることから窺えるように、恐らくは、『隋書』の編者が単に『周書』の記事を転載したにすぎないものであろう。「南臨浪水」もむしろ同様に考えるべきである。一般に正史の東夷伝（に

限らないが）は、前史の記事をそのまま転載することが多く、『隋書』の場合もそうした例が指摘できるため、無理な推測ではない。『隋書』の編者は恐らく、遷都があったという認識をもたず、同じく「平壤城」という名であることから、同一の城と考えてしまい、別名長安城という、新たな「平壤城」に関する情報とあわせて、記事を構成したものと考えられる。

その場合、あらためて注目されるのが、『隋書』の「隨山屈曲」という記事である。これは『周書』にはみえておらず、また『周書』の記事から導き出せるようなものでもない。従って、別名長安城、と同様に、『隋書』が得た新たな情報と認めてよいと考えられる。^⑤当代中国におけるほぼ方形の都城のありかたからすれば、この長安城は、特筆に値する、「屈曲」している城といえる。しかも、万寿台や牡丹台など、ピョongan市街北方の高台を囲む内城や北城は、まさに「隨山屈曲」といえるものである。従って、長安城について記したものとみることに、何ら問題がない。以上を要するに、『隋書』は高句麗の都城について、その名を平壤城といい、また長安城ともいうこと、およびその城は山に随って屈曲していることを、新たな情報として得、それに、同名であるがゆえに同じものと考えた前史『周書』の平壤城の記事をあわせて、構成したものと考えられるのである。

次に『北史』であるが、これは本来的に前史を編集したものであり、「平壤城」についても、単に『隋書』と『周書』とを綴りただけである。新たな情報もなく、またそのような編集のありかたを問題視する必要もない。

次の『旧唐書』の記事は、国都平壤城の位置について、まず(1)「即漢楽浪郡之故地」であること、そして(2)それが「在京師東五千一百里」ということを記しているが、ともに前史にはみえず、その限りで、新たな情報ということができるとすればこれは、ともに長安城について記したものであると考えることができる。ただし、これのみによって、平壤城＝長安城の位置を特定することは無理であろう。(1)は、「漢楽浪郡之故地」とは即ち郡治址を指す、というように蔽密に考えるならば、郡治址さえわかればその地が平壤城の位置である、ということになる。しかしこれは、そのように蔽密にはなく、もっと漠然といったものにすぎない、とみることもできよう。そしてそうならば、大城山城方面もピョナン市街も、どちらも許容することになろう。また(2)は、唐の京師長安からの距離をいったものであるが、大城山城方面かピョナン市街か、といった微妙な程度の限定ができるものではない。このようにみれば、これのみによって位置を特定するのは困難であることになる。しかしともに、平壤城がピョナン市街にあっ

たという、先に得た結論と齟齬するわけではない。

さて、問題の『新唐書』はどうか。これは文章からすれば、単純な前史からの転引と認めてしまうことはためらわれるが、「隨山屈膝為郭」などは、『隋書』の「隨山屈曲」と同じ事実をいったものであり、あるいはその転引・改変が想定されなくてもいい。しかしそうだとすると、『隋書』が既にそうであるように、それは長安城について記したものとみて全く問題がない。鄭氏の見通しは、あたっていたのである。「南涯涇水」も、「臨」と「涯」との使いわけにどれほどの意味があるのかなお検討を要し、あるいは単に修辭上の問題であるかも知れないが、いづれにせよ長安城に該当しないわけではない。ところで、これらと違い、「王築宮其左」は、前史に拠ったとはみられない、新たな情報といえるものである。三品氏はこれについて「其左とあるは江岸より大城山城の表門に向つて左方即ち西方に清若里古址即ち王宮址が眺められることと符合する」というように、唐代の王都も大城山城方面にあった、ということを裏づける記事としてとらえている^⑨。しかし結論的にいえば、これもまた長安城について記していると考えることができよう。王宮は内城にあつたと考えられるが、全体として東北方に位置しており、当代中国における、北方ほぼ中央に王宮がある都城のありかたからすれば、「左」よりとみられても

おかしくはない。しかし、内城の東北隅につきだした北城にも内城とは別に王宮があったと想像され、この北城のほうが、「左」に築いた「宮」としてふさわしく思われる。そもそも「其左」とは平壤城即ち長安城の「左」を指すのであるから、王宮のある内城から南面して「左」側、つまり東側とみるのが自然である。三品氏のように、南方からみて、西方を「左」とするのは、恣意的であり無理な解釈であったといわざるを得ない。右の記事の「宮」が、内城を指す可能性もあるが、私としてはむしろ、北城における別宮の存在を示唆する記事として評価したいと考える。

このように『新唐書』の場合も、全て遷都後の平壤城、即ち長安城について記したものとみて、何ら問題がないことがわかった。結局、中国史書の検討を通して、遷都が認められないどころか、遷都があったことを充分に示唆しているのであり、またその新たな都城に対する情報もいくらか伝えてくれているのである。遷都があったことはもはや疑いないことであり、また中国史書の記事も、そうした観点から、あらためて評価・利用しなければならぬのである。

- ① 『北史』卷九四・列伝第八二・高句麗。
- ② 『旧唐書』卷一九九上・列伝第一四九上・東夷・高麗。
- ③ 三品彰英・「はじめに」註⑨論文、四四頁。
- ④ 関野貞氏は、長安城に遷都後「前の平壤の名称が此長安城の方へも

移つて来て此新都を長安城とも云ひ、又平壤とも云つたのであらう」とするが、「はじめに」註⑨論文、三四九頁）、藤島玄治郎氏は、これを「些か苦しい」としている（第1節註⑩論文、二〇九頁）。「平壤」という名称は、長寿王遷都より以前からのものであり（例えば広開土王碑文でも、「平穰」としてみえている）、長寿王遷都の「平壤城」に固有のものではない。むしろ広く、この地方一帯を指す名称と考えるべきである。とすれば、ピョンヤン市街の新都も、同じく「平壤」にある城として平壤城と称したとしても何ら奇異なことではない。

⑤ 例えば、『隋書』高麗伝の冒頭に記されている、いわゆる朱蒙伝説は、『魏書』高句麗伝を節略したものである。また、「昭列帝」の名がみえているが、これも『魏書』に、「乙弗」利子釗、烈帝時与慕容氏相攻撃」とあるものを、誤って「劍烈帝」とつづけた上で、「昭列帝」と記したのではなからうか。

⑥ このように考えると、逆に『周書』にはみえていながら、『隋書』が採っていない記事、例えば「王則別為宅於其側」などは、それを否定する材料を『隋書』の編者が得たために採らなかったのである、といった想像ができなくもないが、その点は明らかにし得ず、ここでもことさらにあげないこととする。

⑦ 内城は万寿台・乙密台を、北城は牡丹峰を囲んでいる。立地の詳細は、崔義林・第1節註⑩著書、三六〇四四頁参照。

⑧ これらは、『括地志』か、もしくはその系統の史料に拠ったのではないかと思う。『括地志』は現存しないが、『史記』卷一一五・朝鮮列伝第五五の冒頭「朝鮮」に対する『正義』に、「括地志云、高麗都平壤城、本漢楽浪郡王險城、又古云朝鮮地也」とあり（始皇本紀・二六年条の「地东至海暨朝鮮」に対する『正義』にも所引）、また他の佚文からすれば（賀次君「括地志輯校」参照）、京師からの距離も記していたとみられるからである。

⑨ 三品彰英・「はじめに」註⑨論文、五〇頁。

⑩ 関野貞氏は、王宮のあった処として、中城の蒼光山、内城の万寿台の南の「もと観祭使の庁舎の在った処」、そして北城の「牡丹台のすぐ近くに、今永明寺と云ふ寺がありますが、其寺の附近」の三箇所をあげている（「はじめに」註⑨論文、三六五～七頁）。崔義林氏は、内城が王の居住する宮城であるとする（第一節註⑥著書、一〇九～一四頁）。私は、内城に王宮があったと考えるが、その点は別稿で詳述したい。

⑪ 関野貞氏は、前註で示したように、王宮があった処として北城など三箇所をあげているが、北城については特に「別宮」という表記も用いている。

おわりに

以上、高句麗の長安城遷都を否定し、長寿王遷都以後滅亡に至るまで、高句麗の王都は一貫して大城山城方面にあった、とする三品彰英氏の所説に対し、特に、三品氏が根本史料として重視する中国史書をあらためて検討することによって、批判を進めてきた。

小稿を閉じるにあたり、ここで用いた中国史書の限りにおいて、長安城について知り得ることを整理してみれば、次のようになる。

1. 長安城の位置は、現在のピョニャン市街にあたる（『通典』）。
2. 平壤城とも長安城とも称した（『隋書』『新唐書』）。

3. 遷都は周代から隋代にかけて行なわれた（『周書』『隋書』）。
4. 長安城は、山に随って屈曲して郭をつくっていた（『隋書』『新唐書』）。

5. 王宮が左（東）よりにあった（『新唐書』）。

このうち5については、さらに、現在のピョニャン市街に残る城壁・城壁址のありかた等から、別宮としての北城を指しているのではないかと想像した。

こうした検討の結果、中国史書のみを通して、長安城が現在のピョニャン市街にあったとして間違いないこと、従って大城山城方面からの遷都は確かであったことが明らかになった。これによって、三品説は完全に克服し得たと考える。そして、これをふまえたうえで、高句麗最後の王都長安城について、その築城の規模・経緯や、遷都の背景・意義等を追究することが可能となる。それが私の目的とするところでもあり、稿を改めて考えることとしたい。小稿は、そのための予備的作業ということになる。

ところで、冒頭に掲げ、第3節でも言及した『三国史記』の長安城記事は、中国史書に傍証を得たわけであるから、その史料価値は高いといわなければならない。文中でもふれた城壁石刻には、それを刻んだ年の干支が記されているものがあり、それもま

たここで得た結論をふまえれば、実年代を特定できる。そしてそれは、『三國史記』の記事とも矛盾しない。従って、『三國史記』の記事は、城壁石刻の検討をまっけて、その史料の価値を確定するといえる。その点は銘記しておかなければならないが、しかしその詳論もまた、別稿に譲ることにしたい。

〔附記〕 本稿は、一九八三年一月三日に東洋史研究会大会（於

京大会館）で報告した「高句麗長安城問題再考」の序論部分を改稿したものであり、本論部分も改稿発表の予定である。本稿をなすにあたり、貴重な資料をご貸与いただいた上田正昭先生、種々ご示教いただいた坂元義種・西谷正・永島暉臣・慎・千田剛道・李成市の諸先生諸氏に、文末ながら記して、感謝の意を表すこととした。

（日本学術振興会奨励研究員